

**建設工事に係る
制限付き一般競争入札における全ての案件に共通する事項
(岳南排水路管理組合)**

1 入札参加する者に必要な資格要件

入札参加資格確認申請書及び入札参加資格確認資料の提出期限の日から開札日までの期間に、次に掲げる要件を全て満たしていること。

- (1) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当しないこと。
- (2) 富士市工事請負契約等に係る指名停止等措置要領（平成 19 年 4 月 1 日施行）及び富士宮市工事請負契約等に係る指名停止等措置要綱（平成 8 年 6 月 18 日市長決裁）に基づく指名停止期間中でない者。
- (3) 富士市において指名除外の措置期間中の者でないこと。
- (4) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づき、更生手続開始の申立てが成されている者（更生手続開始の決定を受けている者を除く。）又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づき、再生手続開始の申立てが成されている者（再生手続開始の決定を受けている者を除く。）でないこと。
- (5) 本工事に係る設計業務等の受託者又は、当該工事受託者と資本もしくは人事面において関連のある建設業者でないこと。

2 入札参加資格確認申請書及び入札参加資格確認資料の提出

入札参加資格確認申請書及び入札参加資格確認資料の提出は原則岳南排水路管理組合への持参とする。提出期間は、各工事案件の公告による。

3 入札参加資格確認申請書の配布場所及び配布方法

- (1) 配布場所 岳南排水路管理組合ホームページ
<http://gakunan-haisuiro.jp/>
- (2) 配布方法 上記(1)から無償でダウンロード（紙による場合は、岳南排水路管理組合総務課業務係で無償配布）

4 設計図書の入手方法

岳南排水路管理組合から郵送される設計図書購入申込書（FAX 専用）に必要な事項を記入の上、指定販売店に購入の申込みを行い、購入する。購入代金は、入札参加者の負担とする。

5 入札参加者の入札書の提出

入札方法は原則郵便入札とするため、入札書及び内訳書の提出については岳南排水路管理組合から郵送される「入札参加資格確認通知書」に同封した専用封筒を利用する。入札書到着期日は各工事案件の公告で指定する入札日の前日とする。

6 工事費内訳書の提出

入札に際し、入札書に記載する入札金額に対応した工事費内訳書を提出すること。また、専用封筒に工事費内訳書を同封していない入札書は無効となるため、工事費内訳書を専用封筒に同封すること。

7 調査基準価格及び失格基準価格

予定価格 5,000 万円以上の工事の入札は、低入札価格調査制度を採用し、調査基準価格を設定する。調査基準価格を下回る入札があった場合には、落札の決定を保留し、調査のうえ落札者を決定する。ただし、失格基準価格を設定した場合には、失格基準価格を下回る入札は、調査を行わず失格とする。

8 最低制限価格

予定価格 5,000 万円未満の入札は、地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 条）第 167 条の 10 第 2 項の規定により、最低制限価格制度を採用する。最低制限価格を設定した場合には、最低制限価格を下回る入札は無効とする。

9 入札保証金 免除とする。

10 契約保証金 契約金額の 100 分の 10 以上

富士市建設工事執行規則（昭和 52 年富士市規則第 10 号）第 12 条第 1 項による。

11 入札の無効

各工事案件の公告に示した入札に参加する者に必要な資格のない者及び虚偽の申請を行った者のした入札並びに郵便入札心得及び現場説明書において示した条件等、入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

12 その他

- (1) 申請書及び資料の作成並びに申込みに係る費用は、提出者の負担とする。
- (2) 提出された申請書及び資料は、返却しない。
- (3) 主任技術者又は監理技術者（下請金額合計が建築 4,500 万円以上、その他 3,000 万円の場合）を当該工事に配置できること。なお、契約金額が建築 5,000 万円以上、その他 2,500 万円以上の場合、技術者は当該工事に専任で配置できること。（兼任を認められている工事を除く）
- (4) 入札参加者は、郵便入札心得及び現場説明書をよく読み、遵守すること。

13 入札に関する問い合わせ先

岳南排水路管理組合総務課業務係 契約担当 TEL 0545-51-2667（直通）